令和２年度事業報告

自：令和２年　４月　１日
至：令和３年　３月３１日

新型コロナ感染症の世界規模での発生は、これまでにないほどの経済停滞を招き、発生から１年以上経過した現在も終息には至っておらず、人々の生活様式まで変えざるを得ない状況、いわゆるコロナ禍においては、様々な変化に対応しながら、事業継続意欲の向上を図ることが急務となります。令和２年度の事業活動は、新型コロナ感染拡大の影響を受け、会員のために必要な自己啓発を支援する税務研修や、地域の企業を支援する、経営支援セミナー等を中止せざるを得ませんでした。８月以降は密集を避け実施するなど感染予防対策を講じながら事業を行いました。
令和２年度における諸事業の実施状況は以下のとおりです。

【公益事業 】

１．税知識の普及を目的とする事業

（１）法人決算期講習会・改正税法説明会

開催日	内　　容	会場	出席者
３月２２日	①法人税の主な改正点 ②会社の決算・申告の実務 ③インボイス制度導入について 講師：脇町税務署　統括国税調査官 松本　博文氏	ミライズ	５名

（２）新設法人説明会

・新設法人１５社に、新設法人のための「会社の税務ガイドブック」・「会社の決算・申告の実務」・税制改正のあらまし・自主点検チェックシート・ガイドブック（入門編）を配布しました。

（３）年末調整説明会

開催日	内　　容	会場	出席者
11月19日	令和２年度　年末調整のしかた 講師：脇町税務署　岩脇　浩美　氏	道の駅ゆうゆう館	９名
11月20日	令和２年度　年末調整のしかた 講師：脇町税務署　岩脇　浩美 氏	穴吹町農村環境改善センター	１５名

（４）青年部会租税教室

開　催　日	実　　施　　事　　項
６月１７日	・脇町小学校　　６年生５５名 ・講師：青年部会部会長　　三好　亘氏
６月２２日	・美馬小学校　　６年生４８名 ・講師：青年部会員　　須藤　多恵氏
７月　６日	・穴吹小学校　　６年生２５名 ・講師：青年部会副部会長　　友成　大氏
７月１３日	・江原北小学校　６年生　４名 ・講師：青年部会幹事　　六車　功二氏
７月３１日	・半田中学校　　３年生２０名 ・講師：青年部会幹事　　喜多　直樹氏
１２月　３日	・三島小学校　　６年生１２名 ・講師：青年部会副部会長　　友成　大氏
１２月　７日	・岩倉中学校　　３年生２５名 ・講師：青年部会幹事　　喜多　直樹氏
１月１９日	・穴吹中学校　　３年生２６名 ・講師：青年部会部会長　　三好　亘氏

小学校５校１４４名・中学校３校７１名　計２１５名

青年部会員が、生徒に租税の意義や役割を正しく理解できるよう、各自が創意工夫し実施しています。
・租税教育用ＤＶＤ「マリンとヤマトの不思議な日曜日」（企画：国税庁）を上映
・レプリカ紙幣の重さ体験なども行いました。
・租税教育用「タックスフントくんとけんたくん」「おじいさんの赤いつぼ」冊子等を配布。

（５）女性部会租税教室　　（開催中止）

代替策として、女性部会役員が、地域の管内７幼稚園・認定こども園へ訪問し、当会の法人会ホームページに掲載している「けんちゃんとあゆちゃんのたんけん」の動画の視聴をPR。画用紙・クレパスを管内７幼稚園・認定こども園に贈呈しました。

・１０月２８日　　・美馬認定こども園　女性部会員１名
・１１月１２日　　・穴吹認定こども園　女性部会員２名
・１１月１９日　　・貞光幼稚園　　女性部会員２名
・１１月２４日　　・岩倉幼稚園　　女性部会員３名
・１１月２４日　　・脇町幼稚園　　女性部会員３名
・１２月　１日　　・江原認定こども園　女性部会員２名
・１２月　１日　　・半田幼稚園　　女性部会員４名

＊視聴回数　２０４回視聴　（令和３年　３月３１日現在）

（６）青年部会・女性部会　税務研修会（開催中止）

２．納税意識の高揚を目的とする事業

（１）「税を考える週間」広報活動

①令和２年１１月　１日～１７日

国道１９２号線つるぎ町道の駅貞光ゆうゆう館歩道橋に「税を考える週間」横断幕を設置。

②税を考える週間期間中、広報車による広報活動を実施。

税を考える週間　税のチラシ配布　中止

（２）春の確定申告広報活動

開催日	内　　容	参加者
2月15日～3月14日	確定申告期間中に、国道１９３号線穴吹橋北詰にのぼりを設置し周知をはかる。（確定申告はお早めに！） 期間中、広報車による広報活動を実施	１７名
3月15日～3月31日	消費税期限内納付運動、国道１９３号線穴吹橋北詰にのぼりを設置し周知をはかる。 （消費税は期限内に納付しましょう！） 期間中、広報車による広報活動を実施	２名

（３）ｅ－ｔａｘ申告普及事業

①令和３年　２月１５日～３月３１日

「申告も納税もｅ－Taxで！」の、のぼりを設置し周知をはかる。

ｅ－Ｔａｘ利用状況　（令和３年３月３１日現在）

研修会・ホームページ・広報誌を通じて、利用促進を呼び掛けた。

	役員企業数及び会員企業数	開始届出書提出企業（%）	ｅ－Ｔａｘ利用企業数（%）
役員	３５社	３５社（　100%　）	３５社（　100%　）
青年部会員	３０社	３０社（　100%　）	２９社（　96.7%　）
女性部会員	４９社	４８社（ 98.0%　）	４７社（　95.9%　）

（４）ホームページ並びに広報誌による税情報の発信

法人会事業の研修会、講演会、セミナーの開催・情報公開を始め、国税庁・公益財団法人全国法人会連合会・関係団体のホームページとリンクした税情報の提供を行うと共に、広く一般に税に関する情報を提供しました。
広報誌「ほうじん脇町」では、脇町税務署提供の国税に関する情報、税制改正事項、確定申告情報、ｅ-Ｔａｘ等の掲載を積極的に行いました。
全法連情報誌「ほうじん」４回発行と共に会員及び関係機関に配布し、税情報の発信に努めました。

（５）小学生の税についての作文コンクール

次世代を担う児童が、税の役割や税に対して正しく理解し、健全な納税者意識を養うことができるよう、「税に関する作文コンクール」を管内の小学５年生及び６年生を対象に募集を行い、脇町税務署管轄では５校３３作品の応募から、優秀作品を選び、令和２年１１月に表彰状及び記念品を贈呈しました。
優秀作品を 11/6～11/12 脇町税務署１Ｆロビー展示、11/14～11/20 ミライズ展示「ほうじん脇町５６号」へ掲載しました。

（６）小学生の税に関する絵はがきコンクール

毎年小学５．６年生を対象に、個々の租税意識の浸透を目的として実施。
管内小学校４校より１４４点の応募があり、会長賞・脇町税務署長賞・女性部会長賞・青年部会長賞・優良申告部会長賞を決定し、令和２年１１月に各小学校へ表彰状及び記念品を贈呈しました。
優秀作品を 11/6～11/12 脇町税務署１Ｆロビー展示、11/14～11/20 ミライズ展示「ほうじん脇町５６号」へ掲載しました。
「税に関する絵はがき・作文」作品集を刊行し、受賞者と小学校に贈呈しました。

３．税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

（１）税制改正提言、税制及び税務行政に対する陳情

①税制委員並びに会員に、「税制改正に関するアンケート調査」を実施し、意見・要望をとりまとめ「令和３年度税制改正要望書」を作成し、県連へ提出しました。

②「令和３年度税制改正要望事項」の実現に向けて、１１月５日、会長・税制委員長・事務局長が美馬市長、美馬市議会議長（事務局）に直接要望書を提出し、税制改正要望の趣旨を説明して法人会の取組に協力を要請しました。
また、当会の会報やホームページに掲載し内容を公開しました

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和3年度税制改正では、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置が創設されるとともに、こうした投資等を行う企業に対する繰越欠損金の控除上限の特例が設けられました。また、中小企業の経営資源の集約化による事業再構築等を促す措置が創設されました。

法人会では、昨年9月に「令和3年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長、土地に係る固定資産税の課税標準額が据え置かれるなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

［法人課税］

１．法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・中小法人に適用される軽減税率の特例１５％を本則化すべきである。また、昭和５６年以来、８００万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも１，６００万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和３年３月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。	・中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が２年延長されました。

２．中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
・中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和３年３月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。	・中小企業投資促進税制に商業・サービス業・農林水産業活性化税制を整理・統合したうえで、適用期限が２年延長されました。

３．中小企業の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
・「中小企業経営強化税制」、および令和元年度税制改正で創設された「中小企業防災・減災投資促進税制（中小企業強靭化法）」は、令和３年３月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。	・中小企業経営強化税制について、対象に経営資源集約化設備が追加されたうえで、２年延長されました。 ・中小企業防災・減災投資促進税制について、計画の認定期限が設けられるとともに、特別償却率の引き下げや対象資産の見直しが行われました。

［地方税］

１．固定資産税の抜本的見直し

法人会提言	改正の概要
・令和２年の全国の公示価格は５年連続で上昇し、地方圏においても、全用途平均、商業地が平成４年以来２８年ぶりに上昇に転じるなど、地価は全国的に上昇傾向が広がりはじめた。令和３年度は評価替えの年度となるが、今般の新型コロナは企業に多大な影響を与えていることから、負担増とならないよう配慮すべきである。	・令和３年度に限り、税額が増加する宅地等（負担水準が商業地等は６０％未満、それ以外は１００％未満の土地に限る）及び農地（負担水準が１００％未満の土地に限る）については、令和２年度の課税標準額と同額となります。

［その他］

１．新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長等

法人会提言	改正の概要
・新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。	・新型コロナウイルス感染症によりその経営に影響を受けた事業者に対して行う特別貸付けに係る消費貸借契約書の印紙税の非課税措置の適用期限が令和４年３月３１日まで延長されました。

２．少子化対策

法人会提言	改正の概要
・少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。	・子ども・子育て支援法に基づく政府の補助を受けた者が一定の保育施設の用に供する固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を減免する特例措置について、適用期限が２年延長されました。

【 地域企業の健全な発展に資する事業 】

（１）パソコンセミナー

開催日	内　　容	会　　場	出席者数
８月３日	午前「エクセル応用講座」 (株)ブレーン専任講師中村　和彦氏	道の駅ゆうゆう館	９名
８月３日	午後「業務効率アップエクセル裏技講座」 (株)ブレーン専任講師中村　和彦氏	道の駅ゆうゆう館	８名

（２）経営セミナー・講演会・インターネットセミナー

①支部合同研修会　　（開催中止）
②防災・減災出前講座　　（開催中止）
③新春移動研修会　　（開催中止）
令和３年　１月２４日
テーマ：「先進医療について」　講　師：坂東　喜美子氏

インターネットセミナー
広報誌、講演会、研修会においてセミナーオンデマンドのチラシを配布し、周知を図った。
【令和２年度利用件数】
アクセス数　９，９４７件（一般ログイン数９７件、会員ログイン数９９０件）

（３）金融実務セミナー

令和３年　１月２２日
「コロナ禍における金融機関の取組」
場　所：森友
受講者：会員１７名
講　師：矢部　丈詞氏　　阿波銀行穴吹支店　支店長

【 地域社会への貢献を目的とする事業 】

（１）健康セミナー

令和２年　９月１５日
テーマ：「感染症に負けない免疫力の付け方」
場　所：レストラン西岡
受講者：１３名
講　師：三好　博子氏（サンコーファーマシー　代表
○新春講演会　　（開催中止）
令和３年　１月２４日
テーマ：「感染症について」　　講　師：三好　博子氏

（２）寄附活動

・第２９回チャリティーゴルフ大会

令和２年１０月２７日

場　所：四国カントリークラブ

参加者：３９名

令和２年１１月　５日　管内、美馬市へ寄付

・女性部会チャリティーバザー　（開催中止）

令和２年１１月　７日

（３）女性部会清掃奉仕活動

令和３年　２月１５日

場　所：国道１９３号線穴吹橋北詰

参加者：１５名

確定申告ＰＲのぼり設置時に周辺の清掃活動を実施。

（４）女性部会使用済み切手収集事業

・令和２年１２月１１日　公益財団法人ジョイセフへ寄贈。

（５）女性部会タオル収集寄贈事業

・令和２年１１月　５日　管内、美馬市へ寄贈。

【 会員の交流に資するための事業 】

（１）会員交流会　（開催中止）

（２）部会交流会

青年部会交流会　令和２年　７月　３日　会場　冨士本　参加者１２名

女性部会交流会　令和２年　９月１５日　会場　レストラン西岡　参加者１３名

（３）日帰り親睦旅行　令和２年　１０月２３日　場所　牟岐方面　参加者２１名

（４）第２９回チャリティーゴルフ大会

令和２年　１０月２７日　場所　四国ｶﾝﾄﾘｰｸﾗﾌﾞ　参加者３９名

（５）会員増強運動

脇町法人会　会員数（令和３年３月３１日現在）

期首　４１０社　期末　４０６社　所管法人数　６９５社　加入率　５７．７％

（正会員　４０１社　特別会員５社）

入会１３社　退会１７社　減　４社

部会組織

	期首	期末	増減
法優部会	６社	６社	±０
青年部会	２８社	３０社	＋２
女性部会	４９社	４９社	±０

【 会員の福利厚生等に関する事業 】

●大型保障制度加入率状況表（大同・AIG）　（令和３年３月現在）

年　　度	会員数	加入企業	加入率
令和２年度	４０１社	５５社	１３．７％
令和元年度	４０７社	５６社	１３．８％
県連合計	７，６９７社	１，２２３社	１５．９％

●ビジネスガード加入率状況表（AIG 損害保険）　（令和３年３月現在）

年　度	会員数	新規法人数	加入企業数	加入率
令和２年度	４０１社	１１社	６１社	１５．２１％
令和元年度	４０７社	３社	５０社	１２．２８％
県連合計	７，６２５社	１８９社	１，３４２社	１７．６０％

●ガン保険制度会員加入率状況表（アフラック保険）　（令和３年３月現在）

年　度	会員数	加入企業	加入率
令和２年度	４０１社	１０５社	２６．１８％
令和元年度	４０７社	１０４社	２５．５５％
県連合計	７，５３５社	１，１８１社	１５．６７％

【 運営管理事業 】

（１） 第８回通常総会

・令和２年　６月１２日　　会場　脇町建設会館４階　　出席者３３名

（２）監事監査

・令和２年　４月２８日　　会場　法人会事務所　　出席者　４名

（３）理事会

・第１回　　令和２年　５月１５日　会場　脇町建設会館３階　　書面決議
・第２回　　令和２年１０月１５日　会場　脇町建設会館３階　　出席者２１名
・第３回　　令和３年　３月１８日　会場　脇町建設会館３階　　出席者２０名

（４）委員会

・税制委員会

令和２年　５月２１日　会場　法人会事務所　　出席者　２名

・第１回福利厚生制度推進連絡協議会

令和２年１０月１５日　会場　脇町建設会館３階　　出席者２１名

・広報・事業研修合同委員会

令和３年　１月２２日　会場　森友　　出席者　５名

・総務・組織合同委員会

令和３年　１月２２日　会場　森友　　出席者１１名

・第２回福利厚生制度推進連絡協議会

令和３年　３月１８日　会場　脇町建設会館３階　　出席者２０名

（５）青年部会

役員会　　令和２年　７月　３日　会場　冨士本　　出席者　５名

（６）女性部会

・第１回役員会　令和２年　９月１５日　会場　レストラン西岡　　出席者　８名

・第１回打合会　令和２年１１月　５日　会場　プルミエ　　出席者　３名

・第２回打合会　令和３年　１月１３日　会場　法人会事務所　　出席者　３名

関連諸会議等

開催日	内　　容	会　　場	出席者数
４月２４日	県連「青年部会連絡協議会第一回役員会」	阿波観光ホテル	延期
４月２４日	県連「青年部会連絡協議会会員交流会議」	阿波観光ホテル	延期
５月２０日	県連「女連協　役員会」	阿波観光ホテル	延期
５月２０日	県連「女連協　研修会」	阿波観光ホテル	中止
５月２０日	県連「女連協　会員交流会議」	阿波観光ホテル	延期
６月２２日	県連「第８回通常総会」	ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾊﾟﾚｽ徳島	書決
７月　１日	県連「事務局役職員研修会議」	阿波観光ホテル	１名
８月　４日	四法連「女連協　第 16 回定時連絡会議」	高松大同生命ビル	１名
９月　４日	全法連「女連協　第１回役員会」ウェブ会議		１名
９月１１日	県　連「事務局役職員研修会議」	ザ･グランドパレス	１名
１０月　１日	四法連「青連協　部会長サミット」	高知三翠園	１名
１０月　８日	第 37 回法人会全国大会（岩手大会）	盛岡市民文化ホール	中止
１０月１５日	県連「第３回理事会」	ザ･グランドパレス	１名
１１月　５日	全法連「青連協　第２回連絡協議会」	島根県	１名
１１月　６日	全国青年の集い「島根大会」	松江市総合体育館	中止
１１月１７日	全法連「女連協　第２回役員会」ウェブ会議		１名

開催日	内　　容	会　　場	出席者数
１１月２５日	全国女性フォーラム「愛媛大会」	アイテムえひめ	延期
１２月　３日	県連「青年部会連絡協議会　第２回役員会」	昴宿よしの	２名
１２月１６日	県連「事務局役職員研修会議」	ザ･グランドパレス	１名
２月１０日	県連「正副会長会議」	ザ･グランドパレス	１名
３月　２日	県連「広報・事業研修合同委員会」	ザ･グランドパレス	名
３月　３日	全法連「組織委員会」ウェブ会議		１名
３月　４日	県連「厚生委員会」	阿波観光ホテル	２名
３月１０日	県連「総務・組織合同委員会」	阿波観光ホテル	３名
３月　５日	徳島県公益法人研修会　　リモート会議		１名
３月１２日	全法連「女連協　第３回役員会」ウェブ会議		１名
３月２４日	県連「第３回理事会」	ザ･グランドパレス	４名

業務執行体制等

令和３年４月２８日、次の事項等について、監事による監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

・理事及び職員の職務の執行が、法令、定款、諸規定に適合していること。

・理事会が、法令、定款及び理事会運営規則等に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督していること。

・理事の職務執行に係る情報が、理事会運営規則等に基づき、理事会議事録に記録され、その記録の保存・管理が事務処理規程等に基づき適切に保存及び管理されていること。

また、令和３年４月２８日、上記の監査結果や監査方法等について、税理士法人喜多会計による外部監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

事業報告の附属明細書

令和２年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第３４条第３項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。